

地域間では 年収40万円の賃金格差!

でも、地方も首都圏も生計費はいっしょ!



食費
約40,000円



服・靴・マフラー
など衣類
約6,000円



住まい(地方)

約34,000円

たすと
76,000円

交通費(地方)

約42,000円



娯楽や教養

約25,000円



水道・光熱費

約8,500円



住まい(東京都・北区)

約58,000円

たすと
70,000円

交通費(東京都・北区)

約12,000円

佐賀

月額24.1万円必要
最低賃金792円

だから

月額24.9万円必要
最低賃金1,013円

東京

全国一律最低賃金1,500円が必要!

コロナ禍でもコロナ禍でなくたって私たちはフツーに暮らしたい!

私たちが全国2万人余りを対象にした最低生計費試算調査によれば若者(25歳単身者)が自立して人間らしい生活をするうえで必要な生計費は、どの都道府県でもほぼ変わらず月額で24万円前後、時間額にすると1,500円以上という結果となりました。

最低生計費の暮らしとは、ガマンにガマンを重ねる生活ではありません。7割の人が持っているものを必需品として、栄養のある食事、TPOにあった服装、リフレッシュや良好な人間関係を維持するための外食や娯楽など、心身の健康や人の尊厳を守る「普通の暮らし」です。

わたしたち労働組合は最低賃金を全国一律にし、1,500円へ上げることを求めています。皆さんも私たちと一緒に声をあげましょう。

地域間格差をなくそう!

昨年改訂された最低賃金は792円から1,013円でその格差は221円です。月150時間労働の場合、年収では約40万円の格差になります。



だれもが、平和で、人間らしく働き、暮らせる社会へ



国民春闘共闘委員会・ZENROREN 全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

(2021.4)

なぜ最賃アップが必要なの？それは…

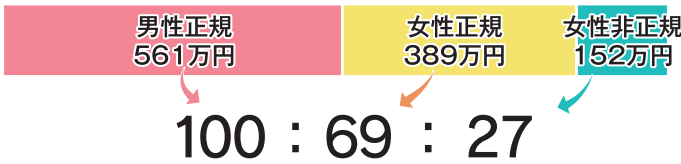
最賃あげれば いいことたくさん

だから！

格差をなくし、暮らしを改善できます。

ジェンダー平等につながります

2019年平均給与（国税庁民間給与実態 2020年9月発表）



わたしたちは、1日8時間働けば、誰もが人間らしい生活ができる社会を求めています。今女性労働者の22.5%（約302万人、男性の2.7倍）、女性パート労働者の41.2%（約238万人、男性の3.5倍）が最賃近傍で働く低賃金労働者で、コロナ危機の経済的影響はこうした女性に集中しています。最低賃金を引き上げ、ジェンダー平等の社会につなげます。

エッセンシャルワーカーの待遇改善に

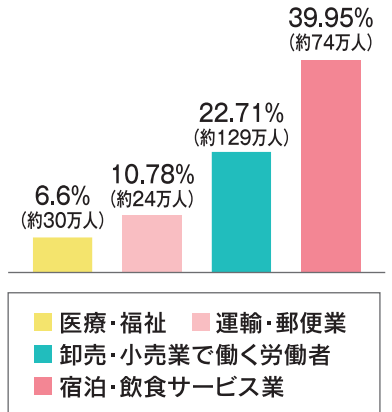
安心・安全な社会生活を送る保障になります。

イギリスでは「ウイルス対応の最前線で働くひとたちの待遇が改善される」として、最低賃金を

昨年4月から前年度比6.2%引き上げ、日本円で1,092円から1,160円に引き上げました。

日本では最賃近傍（最賃1.15倍未満の賃金）で働くエッセンシャルワーカーが多数となっています。最低賃金を引き上げるとは、私たちの生活を支えるエッセンシャルワーカーの待遇改善につながり、安全・安心な社会生活を送る保障になります。

最賃1.15倍未満（最賃近傍）の労働者



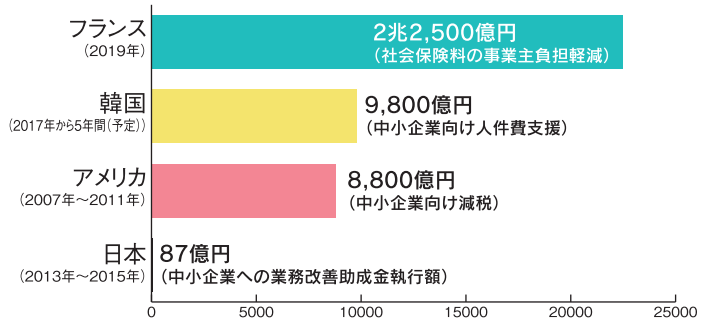
生活に欠かせない私たちの仕事は在宅や機械ではできません。その価値を認め、その価値に見合った時給にしてほしいです。（中央最低賃金審議会に寄せられたエッセンシャルワーカーの声）



中小企業を支援し、地域活性化できます。

リーマンショックや大震災など経済的危機に非正規雇用労働者など社会的に弱い立場のものの雇用を奪い、賃金を抑制する従来型の対策ではなく、最賃を大幅に引き上げることによって、労働者の購買力を高め、地域から経済の活性化をはかることが必要です。最低賃金引き上げと同時に、中小企業への直接助成や社会保障の使用者負担の減免など、支援が欠かせません。この対策をとるためにも、全国一律の制度に変える国の決断が必要です。

日本の賃金引き上げのための中小企業支援は少ない



もっと詳しく
知りたい方はこちらから！



全労連HP 政策提言

